

2010年4月23日

株 主 の 皆 さ ま へ

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンモール株式会社

代表取締役社長 村 上 教 行

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2010年5月11日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2010年5月12日（水曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県美浜区ひび野2-2
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第99期（2009年2月21日から2010年2月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期（2009年2月21日から2010年2月20日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役14名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2009年2月21日から
2010年2月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部消費財の需要に回復の兆しがありましたが、雇用・所得環境の悪化やデフレが進行する等、個人消費におきましても先行き不透明な状況で推移いたしました。

小売業界における業種業態を超えた競争激化を背景に、ショッピングセンター（ＳＣ）業界におきましては、厳しい消費環境や金融機関の厳しい融資姿勢に伴う専門店企業の出店先選別が進む中、ＳＣ間格差が拡大し、ディベロッパーの優勝劣敗がより鮮明となっております。

このような状況の中、当社グループは経営資源配分の見直しを図り、当連結会計年度における新規出店を２ＳＣ（前連結会計年度４ＳＣ）に厳選する一方、既存６ＳＣの活性化を実施し、お客さまニーズに対応した地域一番の競争力あるＳＣづくりを推し進めました。また、新たな収益源確立にむけた取り組みにも注力いたしました。

新規ＳＣにつきましては、４月にmozo wondercity（モゾ ワンダーシティ）（愛知県）、イオンモール広島祇園（広島県）の２ＳＣをオープンいたしました。また、2010年３月の２ＳＣオープンに向けた取り組みを進めました。

既存ＳＣにつきましては、３月にイオンモールつがる柏（青森県）イオンモール秋田（秋田県）、イオンモール三光（大分県）、９月にイオンモール浜松志都呂（静岡県）をリニューアル・オープンいたしました。さらに、11月にはイオンモールむさし村山ミュー（東京都）、イオンモール名取エアリ（宮城県）において、百貨店が退店した跡区画を専門店ゾーンとしてリニューアル・オープンいたしました。当第３四半期連結累計期間における既存45ＳＣの専門店売上は、前期比97.4%でありましたが、当第４四半期連結会計期間３ヶ月では前期比101.4%となりました結果、当連結会計年度では前期比98.6%となりました。来店客数は前期比102.6%、来車台数は前期比102.7%となりました。さらに、翌連結会計年度における既存ＳＣの活性化計画を見直し、当初計画の倍となる12ＳＣのリニューアル・オープンに向けた取り組みを推し進めました。

当社では、中期的な取り組みとして、商業施設のコンセプトの企画・専門店誘致・オープン後の運営管理も行うプロパティ・マネジメント（PM）事業と中国におけるSC事業の展開に向けた取り組みを進めております。

PM事業では、7月にJR東日本から受託したペルチ土浦（茨城県）をオープンし、11月には京都駅前にて清水建設株式会社が建設中の大型商業施設におけるPM業務を受託し、2010年春のオープンに向けた取り組みを進めております。

中国事業につきましては、2008年11月に開店したイオン北京国際商城SC（中国・北京市）に2009年9月にシネマコンプレックスを導入いたしました。同SCの知名度の浸透とともに、売上が増加し好調に推移しております。新たな拠点の開設につきましては、イオンモール天津TEDAショッピングセンター（中国・天津市）の2010年秋のオープンに向けた取り組みとともに、新規物件開発を推し進めております。

これらの取り組みの結果、既存店ベース（45SC）の不動産賃貸収益1,244億1千3百万円（前期比98.6%）に加え、新規SC（前連結会計年度4SC、当連結会計年度2SC）等の不動産賃貸収益145億2千9百万円の寄与もあり、営業収益は1,389億4千2百万円（同106.2%）となりました。

営業総利益は、新規SCによる利益増加の一方、既存SCの営業収益減少や、リニューアル・オープンに向けた工事等による営業機会ロス等により、472億5千3百万円（同97.6%）、営業利益は、業務の効率化や経費構造の改善に取り組み販売費及び一般管理費を削減した結果、372億1百万円（同98.2%）となりました。

経常利益は、営業外収益が25億4千8百万円（同156.3%）、営業外費用が35億5千4百万円（同142.6%）となりました結果、361億9千5百万円（同97.8%）となりました。

特別損益では、特別利益として核店舗受取退店違約金等30億8千3百万円、特別損失として既存SC活性化に伴う固定資産除却損等20億1千万円を計上いたしました。

これらの結果、当期純利益は218億9百万円（同102.0%）となりました。

なお、当連結会計年度における当社グループの運営する商業施設数は、国内52（51SC及び1駅ビル）、中国（1SC）の合計53となっております。

② 設備投資等の状況

2009年4月29日に開店したイオンモール広島祇園に107億8千1百万円、4月24日に増床開店したイオンモール秋田に27億5百万円の設備投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行を中心に相対取引により451億円、シンジケートローンにより168億円の調達を実施いたしました。また社債の発行により230億円を調達いたしました。

④ 社会貢献活動・環境保全活動

当社グループは、企業市民として、「環境と共生するSCづくり」、「地域と共生するSCづくり」が社会的責務であり、企業価値の向上につながるものと認識し、環境保全・社会貢献活動に取り組んでおります。

環境保全につきましては、環境CSR推進部を中心に社内の各部署参加によるCO₂削減委員会を組織し、全社を挙げてCO₂削減を戦略的に推進しています。SC全体で排出するCO₂は、電力をはじめとする消費したエネルギーという形で把握されますが、省エネルギーへの取り組みとして、太陽光等の自然エネルギーを活用した設備等の導入を進めており、加えて設備の運転管理技術等のノウハウを蓄積していくことで、CO₂の排出量の削減を進めてまいります。

また、地域の生態系を守るため、SCから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションSCへの取り組みや、排水の水質基準順守のための厳しいチェック、さらにリサイクル資材を積極的にSCの建設に活かす取り組み等も行っております。

このような活動を評価いただき、日本政策投資銀行や民間金融機関から、環境格付けを取得することで、低コストによる資金調達を実現しております。また、CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）で最高ランクのSランク（設計段階）を取得しているイオンモール草津が（財）建築環境・省エネルギー機構より、『サステナブル建築賞』を受賞いたしました。同賞は、環境負荷低減、省エネルギーに顕著な成果を上げ、その普及効果が期待される建築物が表彰されるもので、商業施設としては初の受賞となります。

当社グループのSCでは、地域社会と一体となった様々な取り組みも積極的に推進しており、地域コミュニティの拠点として、環境、福祉、災害支援のためのキャンペーン活動や募金活動、献血活動への協力、各自治体との災害時の協力支援を目的とした防災協定の締結等を実施しております。

グループ優良企業が税引前利益の1%を拠出し地域社会への貢献活動を行うイオン1%クラブが2001年から継続している学校建設事業では、お客さま、SC専門店従業員参画による募金活動を継続的に推進し、カンボジア、ネパール、ラオスの3カ国での建設支援活動に大きく寄与いたしました。地域の伝統、文化、スポーツに寄与する活動も全国のSCで展開しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 96 期 (2007年 2 月期)	第 97 期 (2008年 2 月期)	第 98 期 (2009年 2 月期)	第 99 期 (当連結会計年度) (2010年 2 月期)
営 業 収 益 (百万円)	62,252	96,806	130,813	138,942
経 常 利 益 (百万円)	20,800	30,681	37,006	36,195
当 期 純 利 益 (百万円)	12,180	17,439	21,390	21,809
1 株当たり当期純利益 (円)	203.00	115.63	118.09	120.41
総 資 産 (百万円)	233,057	377,661	466,718	503,546
純 資 産 (百万円)	60,034	122,734	140,503	158,816
1 株当たり純資産 (円)	995.01	675.44	772.90	873.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,150	27,168	26,655	72,001
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,664	△8,747	△63,908	△75,877
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,224	△20,441	38,180	37,687
現金及び現金同等物 期 末 残 高 (百万円)	3,235	3,199	4,092	37,898

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第97期においては、2007年 2 月20日を基準日として、2007年 2 月21日付で普通株式 1 株を 2 株に分割しております。
3. 第99期（当連結会計年度）につきましては、前記(1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 96 期 (2007年 2 月期)	第 97 期 (2008年 2 月期)	第 98 期 (2009年 2 月期)	第 99 期 (当期) (2010年 2 月期)
営 業 収 益 (百万円)	62,551	97,104	131,107	139,208
経 常 利 益 (百万円)	20,414	30,289	36,445	35,872
当 期 純 利 益 (百万円)	12,016	17,273	20,612	21,727
1 株当たり当期純利益 (円)	200.27	114.53	113.80	119.95
総 資 産 (百万円)	230,664	375,377	463,874	500,835
純 資 産 (百万円)	59,115	121,585	138,536	156,705
1 株当たり純資産 (円)	985.21	671.28	764.58	864.73

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第96期は、2006年 4 月18日に「イオンモール千葉ニュータウン」、同年10月17日に「イオンモール高崎」、同年11月16日に「イオンモール神戸北」がオープンしております。
3. 第97期においては、2007年 2 月20日を基準日として、同年 2 月21日付で普通株式 1 株を 2 株に分割しております。
4. 第97期は、2007年11月 2 日に「イオンモール羽生」、同年11月23日に「イオンモール日の出」がオープンしております。
5. 第98期は、2008年10月 2 日に「イオンレイクタウンkaze」、同年11月26日に「イオンモール草津」、同年12月 1 日に「イオンモールMiELL都城駅前」、同年12月 5 日に「イオンモール筑紫野」がオープンしております。
6. 第99期（当期）は、2009年 4 月21日に「mozo wondercity」、同年 4 月29日に「イオンモール広島祇園」、同年 7 月24日に「ペルチ土浦」がオープンしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を57.43%（直接保有55.84%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
下 田 タ ウ ン 株 式 有 限 公 司	200百万円	70%	S C 事 業
Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd.	11,000千米ドル	100%	S C 事 業

当社の子会社である下田タウン株式会社は、敷地を当社から賃借してイオンモール下田の建物を所有し、当社に同S Cの建物等を賃貸しております。

(4) 主要な事業内容（2010年2月20日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社2社（下田タウン株式会社、Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd.）並びに持分法適用関連会社1社（イオン保険サービス株式会社）で構成され、当社はS C事業を行っております。子会社の下田タウン株式会社、Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd.もS C事業を行っております。

当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社は、イオングループ（以下イオンという）のディベロッパー事業の中核として位置づけられており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオンの各社に対して当社S Cの店舗を賃貸しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、激変する経営環境に迅速に対応し、厳しい状況下でも、持続的成長性と収益性を確保できる強固な事業基盤を構築し、事業価値の向上に取り組んでまいります。

S C間競争が激化する中、モール・ビジネスにおいては、お客さまから支持をいただき、地域と共生するS Cづくりのノウハウが一段と問われてまいります。当社グループのS Cの多くは、地域から誘致されて出店したものです。地域社会と一体となった開発・運営を行っており、雇用や自治体の税収増加、地元商工者の事業機会創出等、地域経済

発展に寄与しております。新規ＳＣにつきましても、これまでの実績をもとに、地域社会との共生を図り、地域に根ざしたＳＣ開発を進めてまいります。

新規ＳＣにつきましては、物件を厳選して出店を推し進め、事業拡大を進めてまいります。また、テナント誘致力を向上し、マーケットに適応したモール専門店の導入・リプレイス（入れ替え）のスピードアップを図り、既存ＳＣでのリニューアルを実施してまいります。専門店サポートや顧客満足度向上への取り組みを一層強化する等、他店と差別化を図ることにより、集客力を高めＳＣ売上高を拡大してまいります。また、低投資によるＳＣ開発、運営コストの削減を推し進め、ＳＣの収益性を高めてまいります。

さらに、事業基盤の拡充をめざし、ＳＣの開発・運営・管理のノウハウを生かして、プロパティ・マネジメントの受託物件の拡大を進めてまいります。

中国事業におきましては、新規物件開発の促進と現地での運営ノウハウ構築を図り、事業展開の基盤づくりとともに、ＳＣを多店舗展開できる体制づくりに取り組んでまいります。

当社グループでは、専門店をはじめとするお取引先さまと連携を図りながら、「環境と共生する店づくり」を進めております。2008年には「イオンモール地球温暖化防止規定」を制定いたしました。全社的なＣＯ₂削減プロジェクトを通して地球温暖化防止活動に取り組んでまいります。

以上の取り組みを「お客さま」視点、「現場」視点で迅速に進めていくため、組織体制・人事諸制度等の改革、人材の確保・育成を図りながら、ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上を推し進めてまいります。

(6) 主要な営業所 (2010年2月20日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
ＳＣ事業	関東・東北事業部 18ＳＣ
	中部・近畿事業部 16ＳＣ
	西日本事業部 14ＳＣ (大津ショッピングプラザ含む)
	ＰＭ事業部 4ＳＣ
合 計	52ＳＣ

② 子会社の主要な事業所

- ・下田タウン株式会社 本社：青森県上北郡おいらせ町
- ・Aeon Mall (China) Business Management Co.,Ltd.
本社：北京市朝陽区

(7) 従業員の状況 (2010年2月20日現在)

① 企業集団の従業員数 (連結)

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比
男 性	444名	43名増
女 性	202名	43名増
合 計	646名	86名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお上記従業員数には、イオンリテール株式会社等からの受入出向者9名が含まれております。
2. 上記従業員の他、嘱託社員・コミュニティ社員は87名及びフレックス社員（パートタイマー）は238名（ただし、1日8時間換算）であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、その主な理由は中国への出店に伴い、中国現地採用者が58名増えたことによるものです。

② 当社の従業員数（単体）

区 分	従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比
男 性	412名	21名増
女 性	167名	9名増
合 計	579名	30名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また前事業年度末につきましても前事業年度末の就業人員数との増減を記載しております。
2. 上記従業員数には、イオンリテール株式会社等からの受入出向者9名が含まれております。
3. 上記従業員の他、嘱託社員・コミュニティ社員は87名及びフレックス社員（パートタイマー）は238名（ただし、1日8時間換算）であります。

(8) 主要な借入先（2010年2月20日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	30,049百万円
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	15,918
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,843
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,090
三 菱 U F J リー ス 株 式 会 社	5,880
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,498
農 林 中 央 金 庫	3,998
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,878
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,572
信 金 中 央 金 庫	2,375
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,158
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,835
全 国 共 済 農 業 共 同 組 合 連 合 会	1,800
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,648
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	1,034
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,000
シ ン ジ ケー ト ロ ー ン	38,340

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関11社からの協調融資540百万円、金融機関22社からの協調融資11,000百万円、金融機関19社からの協調融資10,000百万円、金融機関11社からの協調融資5,000百万円と、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関3社からの協調融資11,800百万円とがあります。

2. 株式の状況（2010年2月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 320,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 181,130,207株
 (3) 株主数 10,770名
 (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	101,057千株	55.79%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	3,677	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,999	1.65
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フオー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2,878	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,172	1.19
バンク オブ ニューヨーク タツクス トリイティ ジャス デツク オムニバス ツー	1,905	1.05
サ ジ ヤ ツ ブ	1,799	0.99
東京海上日動火災保険株式会社	1,683	0.92
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	1,545	0.85
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,439	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(中央三井アセット信託銀行 再信託分・CMTBエクイティイン ベストメンツ株式会社信託口)	1,439	0.79

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(8,210株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2010年2月20日現在)

発 行 決 議 日		2008年 4 月 4 日	2009年 4 月 3 日
新 株 予 約 権 の 数		202個	294個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,200株 (新株予約権 1 個につき 100株)	普通株式 29,400株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 275,000円 (1 株当たり 1円)	新株予約権 1 個当たり 119,700円 (1 株当たり 1円)
権 利 行 使 期 間		2008年 5 月21日から 2023年 5 月20日まで	2009年 5 月21日から 2024年 5 月20日まで
行 使 の 条 件		注	注
役 員 状 況 保 有 者	取 締 役	新株予約権の数： 96個	新株予約権の数： 225個
		目的となる株式数： 9,600株	目的となる株式数： 22,500株
		保有者数： 6名	保有者数： 12名
	監 査 役	新株予約権の数： 13個	新株予約権の数： -個
		目的となる株式数： 1,300株	目的となる株式数： -株
		保有者数： 1名	保有者数： -名

- (注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。
2. 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
3. その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規程、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによる。
4. 平成22年2月20日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものです。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2010年2月20日現在）

地 位 及 び 担 当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	林 直 樹	イオン株式会社取締役兼執行役ディベロ ッパ事業最高経営責任者 Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd. 董事長
代表取締役社長	村 上 教 行	Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd. 董事
専 務 取 締 役 (財 経 本 部 長)	木 村 洋 一	Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd. 監事
専 務 取 締 役 (営 業 本 部 長)	山 中 千 敏	
常 務 取 締 役 (管 理 本 部 長)	平 林 秀 博	イオン保険サービス株式会社取締役
常 務 取 締 役 (ニュービジネス推進本部長)	小 西 幸 夫	津南郊ショッピングセンター株式会社 代表取締役社長 下田タウン株式会社取締役
取 締 役 相 談 役	岡 田 元 也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長
取 締 役 (関東・東北事業部長)	寺 澤 洋 一	下田タウン株式会社取締役
取 締 役 (中部・近畿事業部長)	村 井 正 人	
取 締 役 (開 発 本 部 長)	岩 本 馨	
取 締 役 (西 日 本 事 業 部 長)	高 橋 富 士 夫	
取 締 役 (S C サ ポ ー ト 部 長)	相 馬 勝	
取 締 役 (リーシング統括部長)	岩 本 博	
常 勤 監 査 役	横 井 賢	イオンリテール株式会社監査役 下田タウン株式会社監査役
監 査 役	林 有 恒	株式会社ツヴァイ監査役
監 査 役	岡 崎 隆 夫	株式会社ブルーグラス監査役 ジャスベル株式会社監査役
監 査 役	若 林 秀 樹	イオン株式会社執行役グループ財務責任 者 イオンクレジットサービス株式会社監査 役 株式会社イオン銀行監査役

(注) 監査役の横井 賢、林 有恒及び若林 秀樹の各氏は、社外監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
西尾 徹二	2009年 5 月 13 日	任期満了	常務取締役
藤塚 賢三	2009年 5 月 13 日	任期満了	常務取締役
池田 吉成	2009年 5 月 13 日	任期満了	常務取締役
大西 秀明	2009年 5 月 13 日	任期満了	取締役
西松 正人	2009年 5 月 13 日	辞任	社外監査役 イオン株式会社執行役グループ経営管理 責任者 イオンリテール株式会社取締役経経担当 イオンディライト株式会社監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	16名	314,491千円
監 査 役	3	21,750
合 計	19	336,241

- (注) 1. 上記には、2009年 5 月 13 日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 4 名及び監査役 1 名を含んでおります。
2. 上記の支給人数には無報酬の取締役 1 名及び監査役 2 名（社外監査役）を含んでおりません。
3. 株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年間600,000千円
(2007年 5 月 17 日株主総会決議)
監査役報酬限度額 年間 50,000千円
(2002年 5 月 8 日株主総会決議)
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・役員賞与見込額68,000千円（取締役11名）
 - ・ストック・オプションによる報酬額35,191千円（取締役16名）

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 該当者はありません。

② 監査役

- ・他の会社の業務執行者との兼任状況

監査役 若林秀樹は、イオン株式会社執行役グループ財務責任者であり、同社は当社の大株主であります。

- ・他の会社の社外役員との兼任状況

監査役 横井 賢は、イオンリテール株式会社、下田タウン株式会社の監査役であり、下田タウン株式会社は当社の子会社であり、イオンリテール株式会社は当社ＳＣにキーテナントとして入居しております。

監査役 林 有恒は、株式会社ツヴァイの監査役であり、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

監査役 若林秀樹は、イオンクレジットサービス株式会社、株式会社イオン銀行の監査役であり、両社は当社ＳＣにテナントとして入居しております。

- ・会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当がありません。

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会	監 査 役 会
横 井 賢	13/13 (100%)	13/13 (100%)
林 有 恒	12/13 (92.3%)	13/13 (100%)
若 林 秀 樹	7/10 (70%)	7/10 (70%)

(注) 若林秀樹氏は就任後に開催された取締役会及び監査役会を母数としております。

- ・各社外役員の活動状況

監査役 横井 賢は、取締役会においては適法性・妥当性の観点から必要な発言を行っております。また、監査役会においては議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。

監査役 林 有恒は、取締役会においては被合併会社である株式会社ダイヤモンドシティ監査役の経験を生かして、必要な発言を行っております。また、監査役会においては議案に関する活発な質疑を行っております。

監査役 若林秀樹は、取締役会においてはイオン株式会社での長年の財務経理の専門的経験を生かして、適宜発言を行っております。また、監査役会においては議案に関する活発な質疑を行っております。

- ・社外役員の報酬の総額、及び親会社又は当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社又は子会社からの役員報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬
社外役員の報酬等の総額等	2人	19,290千円	37,800千円

(注) 親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬の対象者は、当社より報酬を支払っていない監査役を含めた4名分の金額を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 49百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 57百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 内部統制システムの整備についての決定または決議の内容

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

取締役の意思決定に関する記録については、業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり社内規定に従って必要とされる決裁書、会議議事録その他の情報につき当社の社内規定に従い作成し、適切に保存及び管理を行います。また、それら記録の管理についても、規定に定められた主管部門が社外漏洩等の防止のための必要な措置を講じます。

② 損失の危険に関する規定その他の体制

災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクについては、全社レベルでのリスク管理機関として経営会議の下部機構としてのリスク管理委員会を設置して、当社全体のリスクの洗い出しを実施し、情報を集中して対策の策定方針を起案します。この方針により「業務分掌規則」等で定められたそれぞれの主管部門にて規則、取扱要領等の作成を行い、定期的に見直しを実施します。

これらの周知については、社内の定時研修等により教育を実施するとともに電子掲示等により全従業員に徹底いたします。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社に重要なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、様々な視点から協議を経たうえで、社長決裁ないし取締役会決議をいたします。

また、業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めます。

- ④ 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオン行動規範を遵守します。
内部通報体制として、経営会議の下部機構としてのコンプライアンス委員会を設け、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。情報受領者からこのヘルプラインに報告・通報があった場合、コンプライアンス委員会はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に計って必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させます。
なお、重要なものについては監査役会に報告いたします。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
親会社と当社の利益が実質的に相反するおそれのある、親会社との取引及び親会社との間で競業を行うに当たっては、その内容の詳細について審議の上、取締役会の承認を得て実施します。
また、子会社に対しては「関連会社管理規則」に基づいて管理して、子会社の業務の適正を確保するため連携体制を確立します。
グループ各社との取引についても、市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。この場合、第三者の評価書などの価格決定にあたって参考となる客観的な評価が可能なものはこれを取得するように努めます。
- ⑥ 監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制
監査役業務を補助する使用人は特に設けず、常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査の実施等の監査業務を直接実施し、定期的に内部監査状況及び会計監査人の報告を受けることにより、監査業務の実効性の確保に努めております。
なお、将来監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は必要な人員を、監査役会との協議の上人選し配置します。
経営監査部は、監査役会と緊密に連携し内部監査の内容について、適時に監査役と打ち合わせるなど効率的な監査役監査に資するように協調して、監査業務を進めております。
監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人を配置している場合は、当該使用人はその命令に関し他の取締役又は使用人の指揮命令を受けないものとします。
また、補助使用人を配置した場合、その補助使用人の人事評価について監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

取締役は、当社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題の内、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは監査役会に速やかに報告します。さらに監査役からの取締役又は使用人に対する業務の執行状況についての報告の要請については、他の事項に優先して迅速かつ誠実に対応します。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をするものとしています。また、「（財）千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を対応部門に集約して、社内啓蒙活動をしております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は収益力向上により、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しております。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金につきましては、事業基盤強化のための成長事業、新規事業等、経営体質強化のために有効投資してまいりますことを基本方針としております。配当性向につきましては、年間15%を目途としております。

なお、当社は年2回の配当を基本とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(2010年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	54,374	流 動 負 債	100,730
現 金 及 び 預 金	8,288	営 業 未 払 金	5,462
営 業 未 収 入 金	2,828	短 期 借 入 金	4,955
前 払 費 用	705	1年以内返済予定の長期借入金	22,949
繰 延 税 金 資 産	796	未 払 法 人 税 等	6,784
関 係 会 社 預 け 金	30,000	専 門 店 預 り 金	36,764
そ の 他	11,783	預 り 金	6,874
貸 倒 引 当 金	△28	賞 与 引 当 金	471
固 定 資 産	449,172	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	62
(有 形 固 定 資 産)	365,612	設 備 支 払 手 形	6,541
建 物 及 び 構 築 物	251,191	そ の 他	9,865
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	649	固 定 負 債	244,000
器 具 備 品	5,991	社 債	33,000
土 地	95,093	長 期 借 入 金	106,471
建 設 仮 勘 定	12,686	退 職 給 付 引 当 金	64
(無 形 固 定 資 産)	2,243	預 り 保 証 金	103,975
(投 資 そ の 他 の 資 産)	81,316	そ の 他	488
投 資 有 価 証 券	723	負 債 合 計	344,730
関 係 会 社 株 式	1,093	[純 資 産 の 部]	
長 期 貸 付 金	630	株 主 資 本	158,039
長 期 前 払 費 用	12,741	資 本 金	16,666
繰 延 税 金 資 産	2,552	資 本 剰 余 金	16,975
差 入 保 証 金	61,752	利 益 剰 余 金	124,420
そ の 他	1,995	自 己 株 式	△23
貸 倒 引 当 金	△171	評 価 ・ 換 算 差 額 等	162
資 産 合 計	503,546	その他有価証券評価差額金	196
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△33
		新 株 予 約 権	83
		少 数 株 主 持 分	530
		純 資 産 合 計	158,816
		負 債 純 資 産 合 計	503,546

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(2009年2月21日から
2010年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		138,942
不動産賃貸収益		
営業原価		91,689
不動産賃貸収益原価		
営業総利益		47,253
販売費及び一般管理費		10,051
営業利益		37,201
営業外収益		
受取利息	646	
受取配当金	19	
受取退店違約金	917	
持分法による投資利益	394	
その他の	570	2,548
営業外費用		
支払利息	2,933	
その他の	621	3,554
経常利益		36,195
特別利益		
核店舗受取退店違約金	2,838	
退職給付引当金戻入額	239	
その他の	5	3,083
特別損失		
固定資産除却損	1,247	
減損損失	662	
その他の	100	2,010
税金等調整前当期純利益		37,268
法人税、住民税及び事業税	13,393	
法人税等調整額	1,989	15,383
少数株主利益		75
当期純利益		21,809

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2009年2月21日から
2010年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2009年 2月20日 残高	16,662	16,971	106,234	△22	139,846
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	3	3			7
剰 金 余 の 配 当			△3,622		△3,622
当 期 純 利 益			21,809		21,809
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3	3	18,186	△0	18,193
2010年 2月20日 残高	16,666	16,975	124,420	△23	158,039

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
2009年 2月20日 残高	166	△24	141	55	460	140,503
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						7
剰 金 余 の 配 当						△3,622
当 期 純 利 益						21,809
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	30	△8	21	27	69	118
連結会計年度中の変動額合計	30	△8	21	27	69	18,312
2010年 2月20日 残高	196	△33	162	83	530	158,816

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社数 2社

下田タウン(株)

Aeon Mall (China) Business Management Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

イオン保険サービス (株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aeon Mall (China) Business Management Co.,Ltd. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却方法

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 3年～39年

器具備品 2年～20年

(3) 無形固定資産の減価償却方法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用の減価償却方法

契約期間等による均等償却（償却年数4年～30年）

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(6) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

当社は、役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

なお、従来役員賞与引当金としておりましたが、当連結会計年度より内容をより明瞭に表示するために、役員業績報酬引当金に科目の名称を変更しております。

④ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	90,017百万円
土地	38,405
計	128,422

同上に対応する債務

短期借入金	3,655百万円
1年以内返済予定の長期借入金	9,027
流動負債「その他」(1年以内返済予定の預り保証金)	856
長期借入金	27,252
預り保証金	13,317
計	54,109

2. 有形固定資産の減価償却累計額 108,842百万円

3. 関係会社預け金

イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

4. 差入保証金

当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワンアセットコーポレーションに売却しております。

当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金(当連結会計年度末未償還残高801百万円)については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買取った場合には、同社は当該返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。

また、ジェイ・ワンアセットコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。

なお、当連結会計年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は61百万円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

１．退職給付引当金戻入額

親会社であるイオン株式会社及び主要国内連結子会社で設立しているイオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理したものであります。

２．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所	損失額（百万円）
店 舗	建 物 等	埼 玉 県	352
店 舗	土 地	宮 崎 県	310
計			662

当社グループは、ショッピングセンター（ＳＣ）事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループは、収益性の低下及び売却方針の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額等を基礎としております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	332百万円
器具備品	19
土地	310
計	662

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	株 式 の 種 類	前連結会計年度 末株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)	摘 要
発行済 株式	普 通 株 式	181, 127, 507	2, 700	－	181, 130, 207	(注) １
自己 株式	普 通 株 式	7, 715	495	－	8, 210	(注) ２

(注) １．発行済株式の増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

２．自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2009年4月6日 取締役会	普通株式	1,811	10.00	2009年2月20日	2009年4月30日
2009年9月14日 取締役会	普通株式	1,811	10.00	2009年8月20日	2009年10月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2010年4月6日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	1,811	利益剰余金	10.00	2010年2月20日	2010年4月26日

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	83
合計		—	—	—	—	—	83

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 873円45銭

2. 1株当たり当期純利益 120円41銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 120円38銭

(注) 算定上の基礎

当期純利益 21,809百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 21,809百万円

普通株式の期中平均株式数 181,164,294株

貸 借 対 照 表

(2010年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	53,497	流 動 負 債	100,379
現 金 及 び 預 金	7,288	営 業 未 払 金	5,535
営 業 未 収 入 金	2,816	短 期 借 入 金	4,955
前 払 費 用	697	1年以内返済予定の長期借入金	22,670
繰 延 税 金 資 産	789	未 払 金	1,594
関 係 会 社 預 け 金	30,000	未 払 費 用	1,254
未 収 入 金	9,019	未 払 法 人 税 等	6,688
1年以内回収予定の差入保証金	1,976	前 受 金	2,158
そ の 他	937	専 門 店 預 り 金	36,764
貸 倒 引 当 金	△28	預 り 金	6,872
固 定 資 産	447,337	賞 与 引 当 金	471
(有形固定資産)	361,819	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	62
建 物	227,075	設 備 支 払 手 形	6,541
構 築 物	20,541	設 備 未 払 金	456
機 械 及 び 装 置	611	1年以内返済予定の預り保証金	1,439
車 両 及 び 運 搬 具	38	そ の 他	2,916
器 具 備 品	5,909	固 定 負 債	243,750
土 地	95,004	社 債	33,000
建 設 仮 勘 定	12,637	長 期 借 入 金	105,728
(無形固定資産)	2,222	退 職 給 付 引 当 金	64
ソ フ ト ウ ェ ア	949	預 り 保 証 金	104,470
施 設 利 用 権	1,265	そ の 他	486
そ の 他	8	負 債 合 計	344,129
(投資その他の資産)	83,295	[純 資 産 の 部]	
投 資 有 価 証 券	723	株 主 資 本	156,426
関 係 会 社 株 式	313	資 本 本 金	16,666
関 係 会 社 出 資 金	1,068	資 本 剰 余 金	16,975
長 期 貸 付 金	630	資 本 準 備 金	16,975
長 期 前 払 費 用	12,766	利 益 剰 余 金	122,807
繰 延 税 金 資 産	2,473	利 益 準 備 金	1,371
差 入 保 証 金	63,499	そ の 他 利 益 剰 余 金	121,436
そ の 他	1,995	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	345
貸 倒 引 当 金	△172	特 別 償 却 準 備 金	1,244
資 産 合 計	500,835	別 途 積 立 金	28,770
		繰 越 利 益 剰 余 金	91,076
		自 己 株 式	△23
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	196
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	196
		新 株 予 約 権	83
		純 資 産 合 計	156,705
		負 債 純 資 産 合 計	500,835

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(2009年2月21日から
2010年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
不 動 産 賃 貸 収 益		139,208
営 業 原 価		
不 動 産 賃 貸 収 益 原 価		92,387
営 業 総 利 益		46,820
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,833
営 業 利 益		36,986
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	650	
受 取 配 当 金	216	
受 取 退 店 違 約 金	917	
そ の 他	570	2,354
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,901	
そ の 他	566	3,468
経 常 利 益		35,872
特 別 利 益		
核 店 舗 受 取 退 店 違 約 金	2,838	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	239	
そ の 他	4	3,082
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,245	
減 損 損 失	662	
そ の 他	100	2,008
税 引 前 当 期 純 利 益		36,946
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,213	
法 人 税 等 調 整 額	2,005	15,219
当 期 純 利 益		21,727

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2009年2月21日から)
(2010年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
2009年2月20日残高	16,662	16,971	16,971	1,371	103,331	104,702	△22	138,314	166	166	55	138,536
当事業年度中の変動額												
新 株 の 発 行	3	3	3					7				7
剰 余 金 の 配 当					△3,622	△3,622		△3,622				△3,622
当 期 純 利 益					21,727	21,727		21,727				21,727
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									30	30	27	57
当事業年度中の変動額合計	3	3	3		18,104	18,104	△0	18,111	30	30	27	18,169
2010年2月20日残高	16,666	16,975	16,975	1,371	121,436	122,807	△23	156,426	196	196	83	156,705

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 有形固定資産の減価償却方法

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建物	3年～39年
構築物	5年～39年
器具備品	2年～20年

3. 無形固定資産の減価償却方法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 長期前払費用の減価償却方法

契約期間等による均等償却（償却年数4年～30年）

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

6. 引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

なお、従来役員賞与引当金としておりましたが、当事業年度より内容をより明瞭に表示するために、役員業績報酬引当金に科目の名称を変更しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

9. 会計処理方法の変更

「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	86,878百万円
土地	38,405
計	125,283

同上に対応する債務

短期借入金	3,655百万円
1年以内返済予定の長期借入金	8,747
1年以内返済予定の預り保証金	856
長期借入金	26,509
預り保証金	13,317
計	53,085

2. 有形固定資産の減価償却累計額 104,378百万円

3. 関係会社預け金

イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

4. 偶発債務

子会社の下田タウン株式会社の金融機関等からの借入金744百万円に対し、経営指導念書を差し入れております。

5. 差入保証金

当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワンアセットコーポレーションに売却しております。

当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当期末未償還残高801百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買取った場合には、同社は当該返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。

また、ジェイ・ワンアセットコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。

なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は61百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	30,168百万円
長期金銭債権	1,746百万円
短期金銭債務	524百万円
長期金銭債務	529百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 退職給付引当金戻入額

親会社であるイオン株式会社及び主要国内連結子会社で設立しているイオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理したものであります。

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所	損失額（百万円）
店 舗	建 物 等	埼 玉 県	352
店 舗	土 地	宮 崎 県	310
計			662

当社は、ショッピングセンター（ＳＣ）事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループは、収益性の低下及び売却方針の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額等を基礎としております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	313百万円
構築物	18
器具備品	19
土地	310
計	662

3. 関係会社との取引高

営業取引

不動産賃貸収益	354百万円
不動産賃貸収益原価	1,147百万円
販売費及び一般管理費	909百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

１．その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
2009年2月20日残高	527	843	28,770	73,191	103,331
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△3,622	△3,622
当期純利益				21,727	21,727
固定資産圧縮積立金の積立	66			△66	
固定資産圧縮積立金の取崩	△248			248	
特別償却準備金の積立		594		△594	
特別償却準備金の取崩		△193		193	
当事業年度中の変動額合計	△181	401		17,885	18,104
2010年2月20日残高	345	1,244	28,770	91,076	121,436

２．自己株式の種類及び株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘 要
普通株式	7,715	495	－	8,210	(注)

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税等	507百万円
その他	282
繰延税金資産合計	<u>789</u>

(2) 固定の部

繰延税金資産	
有形固定資産	3,516百万円
長期前払費用	299
退職給付引当金	26
その他	258
繰延税金資産合計	<u>4,100</u>
繰延税金負債	
建設協力金等	406
固定資産圧縮積立金	235
特別償却準備金	850
その他有価証券評価差額金	134
繰延税金負債合計	<u>1,626</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,473</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機 械 及 び 装 置	91	76	15
車 両 及 び 運 搬 具	7	6	1
器 具 備 品	1,461	716	745
合 計	1,561	799	761

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	290百万円
1 年 超	496
合 計	787

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1 年 内	22,757百万円
1 年 超	176,762
合 計	199,519

(貸主側)

1 年 内	74百万円
1 年 超	117
合 計	192

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、当該企業年金基金については、2010年1月15日付で制度を改訂し、同年4月1日よりキャッシュバランス型年金（市場金利連動型年金）を柱とした新制度へ移行することとしております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△1,236百万円
年金資産	937
未積立退職給付債務	△299
未認識数理計算上の差異	234
退職給付引当金	△64

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	51百万円
利息費用	33
期待運用収益	△10
数理計算上の差異の費用処理額	76
その他（注1）	95
退職給付費用	246
退職給付引当金戻入額（注2）	△239
計	6

(注) 1. 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等であり
ます。

2. 親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立しているイオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理し、特別利益に計上したものであります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.4%
期待運用収益率	1.30%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度で一括処理

(関連当事者との取引に関する注記)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親 会 社	イオン㈱	199,054	純粋持株会社	直接55.84% 間接 1.59%	兼任3名	—	資金の寄託 入れ(純額)	30,000	関係会社 預 け 金	30,000
							利息の受取 り	18	流動資産の その他(未 収収益)	4

2. 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イオンリテール㈱	49,510	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	—	兼任1名	SC施設の賃貸	不動産賃貸収益	17,015	営業未収金	1,022
							担 保 の 提 供	11,254	預 り 保 証 金	17,163

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には関係会社預け金・流動資産のその他・預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記預り保証金には1年以内返済予定の預り保証金11億7千5百万円及び固定負債「その他」(長期前受収益1億9千3百万円)を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託預入れの金利については、市場金利を勘案し決定しております。

イオンリテール株式会社に対するSC施設の賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社が当社に差入れた預り保証金に対して当社から担保の提供を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	864円73銭
--------------	---------

2. 1株当たり当期純利益	119円95銭
---------------	---------

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	119円93銭
----------------------	---------

(注) 算定上の基礎

当期純利益	21,727百万円
-------	-----------

普通株主に帰属しない金額	一百万円
--------------	------

普通株式に係る当期純利益	21,727百万円
--------------	-----------

普通株式の期中平均株式数	181,164,294株
--------------	--------------

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2010年3月29日

イオンモール株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小賀坂	敦 ㊞
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	町 田 恵 美	㊞
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2009年2月21日から2010年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2010年3月29日

イオンモール株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町 田 恵 美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2009年2月21日から2010年2月20日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2009年2月21日から2010年2月20日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制の体制の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、担当部門及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重大な欠陥はない旨の報告を担当部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2010年4月2日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 横 井 賢 ㊟

社 外 監 査 役 林 有 恒 ㊟

監 査 役 岡 崎 隆 夫 ㊟

社 外 監 査 役 若 林 秀 樹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、当社定款第2条の（目的）を追加および削除ならびに文言の整理をするものであります。
- (2) 単元未満株式について権利行使できる内容を明確にするため、変更案第8条（単元未満株主の権利）を新設するものであります。
- (3) 株式取扱規則との整合性を図るため、現行定款第9条（株式取扱規則）の表現を変更するものであります。
- (4) 株主総会の開催場所についてより広い選択肢が確保できるように、現行定款第11条（開催場所）を削除するものであります。
- (5) 社外取締役および社外監査役として優秀な人物を招聘できるよう、社外取締役および社外監査役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨の規定を、変更案第23条（社外取締役の責任限定契約）および変更案第35条（社外監査役の責任限定契約）として新設するものであります。
なお、第23条の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (6) 上記各変更に伴う条数の変更、法文に忠実な表現への変更、その他必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 （条文省略） （目的）	第1条 （現行どおり） （目的）
第2条 当社は、次の事項を営むことを目的とする。 1. ショッピングセンタービル、貸ビルの建設、 管理および運営	第2条 当社は、 <u>国内外において</u> 、次の事業を営むことを目的とする。 1. ショッピングセンターを主とした不動産の <u>開発、建設、運営および管理に関する業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>2. 地域開発、都市開発、環境整備に関する調査研究・企画設計・施工・監理業務ならびにテナント募集の代行、土地・建物の有効活用に関する企画・調査・設計およびその受託</u> 3. <u>土木建築工事および室内工事の請負業</u> 4. <u>ビル設備管理、ビル清掃およびビル保安・警備請負業</u> 5. <u>不動産の売買、賃貸借およびその仲介管理</u> (新 設) 6. <u>薬局、診療所、理髪店、美容院、食堂、レストラン、喫茶店、映画館、劇場、遊技場、スポーツ施設、駐車場、学習塾、文化教室、結婚式場、展示会場、プレイガイドおよびホテルの経営</u> 7. <u>衣料品、食料品、日用品雑貨、家具、化粧品、室内装飾品雑貨、酒類、米穀、塩およびたばこの販売</u> 8. <u>郵便切手類、印紙、銃砲刀剣および古物の売買</u> 9. <u>損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業ならびに生命保険募集に関する業務</u> (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 10. <u>有価証券の投資、売買および仲介</u> 11. <u>総合リース業および物品のレンタル業</u>	(削 除) (削 除) (削 除) 2. <u>不動産の売買および賃貸借に関する業務</u> 3. <u>不動産のプロパティマネジメント（管理運営）に関する業務</u> (削 除) 4. <u>酒類、米穀、塩およびたばこなどの販売を含む総合小売業</u> 5. <u>郵便切手類、印紙、銃砲刀剣、商品券および古物の売買</u> (削 除) 6. <u>総合サービス業</u> 7. <u>インターネット上のショッピングモールの企画・制作・運営</u> 8. <u>インターネット上での広告業務</u> 9. <u>フランチャイズビジネス事業</u> 10. (現行どおり) 11. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<u>12. 損害保険会社に対する特定証券業務（証券取引法第65条の2第11号）の委託の斡旋および支援</u> （新 設） 13. 前各号に付帯関連するコンサルティング業務 14. 前各号に付帯関連する一切の業務 第3条～第5条 （条文省略） （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>32</u>千万株とする。 第7条 （条文省略） （新 設） （株主名簿管理人） 第8条 当会社は、株主名簿管理人を置く。 <u>2</u> 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 <u>3</u> 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。	（削 除） <u>12. 実用新案権・特許権・商標権・意匠権等の産業財産権および著作権等の無体財産権の使用許諾権の供与および販売</u> 13. （現行どおり） 14. （現行どおり） 第3条～第5条 （現行どおり） （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>3億2000</u>万株とする。 第7条 （現行どおり） <u>（単元未満株主の権利）</u> <u>第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</u> （株主名簿管理人） 第9条 （現行どおり） <u>②</u> （項番号の振り方のみ修正） <u>③</u> （項番号の振り方のみ修正）

現 行 定 款	変 更 案
(株式取扱規則) 第 9 条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 (招集) 第 1 0 条 (条文省略) (開催場所) 第 1 1 条 当会社は、千葉市で株主総会を開催する。 第 1 2 条～第 1 6 条 (条文省略) (議事録) 第 1 7 条 (条文省略) (員数) 第 1 8 条 (条文省略) (選任方法) 第 1 9 条 (条文省略) (任期) 第 2 0 条 (条文省略) (第 2 項新設) 第 2 1 条 (条文省略) (第 2 7 条より移動)	(株式取扱規則) 第 1 0 条 当会社の株主権行使の手続その他株式に関する取扱いおよび<u>その手数料について</u>は、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 (株主総会の招集) 第 1 1 条 (現行どおり) (削 除) 第 1 2 条～第 1 6 条 (現行どおり) (株主総会の議事録) 第 1 7 条 (現行どおり) (取締役の員数) 第 1 8 条 (現行どおり) (取締役の選任) 第 1 9 条 (現行どおり) (取締役の任期) 第 2 0 条 (現行どおり) ② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の残存期間と同一とする。 第 2 1 条 (現行どおり) (取締役の報酬等) 第 2 2 条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(社外取締役の責任限定契約)</u>
第 2 2 条～第 2 3 条 (条文省略)	第 2 3 条 当会社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、 <u>社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
(取締役会の決議方法)	第 2 4 条～第 2 5 条 (現行どおり)
第 2 4 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数で行う。	(取締役会の決議方法)
② (条文省略)	第 2 6 条 取締役会の決議は、 <u>議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。</u>
第 2 5 条～第 2 6 条 (条文省略)	② (現行どおり)
(報酬等)	第 2 7 条～第 2 8 条 (現行どおり)
第 2 7 条 (条文省略)	(第 2 2 条に移動)
(員数)	(<u>監査役の員数</u>)
第 2 8 条 (条文省略)	第 2 9 条 (現行どおり)
(選任方法)	(<u>監査役の選任</u>)
第 2 9 条 (条文省略)	第 3 0 条 (現行どおり)
(任期)	(<u>監査役の任期</u>)
第 3 0 条 (条文省略)	第 3 1 条 (現行どおり)
(常勤の監査役)	(常勤の監査役)
第 3 1 条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	第 3 2 条 監査役会は、その決議によって <u>監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u>
(第 3 6 条から移動)	(<u>監査役の報酬等</u>)
第 3 2 条 (条文省略)	第 3 3 条 (現行どおり)
	第 3 4 条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(社外監査役の責任限定契約)</u>
第 3 3 条～第 3 5 条 (条文省略)	第 3 5 条 当会社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規
(報酬等)	定により、社外監査役との間で、任務を
第 3 6 条 (条文省略)	怠ったことによる損害賠償責任を限定す
第 3 7 条～第 4 0 条 (条文省略)	る契約を締結することができる。ただし、
	当該契約に基づく責任の限度額は、法令
	が規定する額とする。
	第 3 6 条～第 3 8 条 (現行どおり)
	(第 3 3 条に移動)
	第 3 9 条～第 4 2 条 (現行どおり)

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化を図るため取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	※ とよしま まさあき 豊 島 正 明 (1952年1月1日)	1974年3月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 2003年5月 同社執行役 2005年5月 同社常務執行役 2006年5月 同社専務執行役 2008年8月 イオン㈱執行役（現任） GMS事業最高経営責任者兼グループ財務最 高責任者 2009年4月 同社グループ財務最高責任者 2010年3月 同社グループ財務最高責任者兼ディベロッパ ー事業最高経営責任者（現任）	一株
2	むらかみ のりゆき 村 上 教 行 (1951年4月3日)	1974年3月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 2000年5月 同社取締役GM商品本部長 2002年2月 同社取締役S S M商品本部長 2003年5月 同社常務執行役 2004年2月 同社常務執行役営業企画担当 2006年5月 当社専務取締役営業担当 2007年4月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) Aeon Mall (China) Business Management Co., Ltd. 董事	7,500株
3	やまなか ち と し 山 中 千 敏 (1947年2月19日)	1970年3月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 1996年5月 同社取締役開発本部長 1997年2月 同社取締役近畿カンパニー支社長 1999年6月 当社専務取締役開発・営業担当役員 2001年5月 当社専務取締役リーシング・開発担当役員 2004年5月 当社専務取締役開発本部長 2007年8月 当社専務取締役開発担当 2008年5月 当社専務取締役開発本部長 2009年5月 当社専務取締役営業本部長（現任）	39,020株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	ひらばやし ひでひろ 平 林 秀 博 (1950年10月27日)	1973年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱) 入社 1998年3月 同社経営企画室長 2000年3月 同社社長室長 2002年5月 当社取締役開発部長 2007年5月 当社常務取締役開発本部長 2008年5月 当社常務取締役戦略本部長 2009年5月 当社常務取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) イオン保険サービス㈱取締役	15,380株
5	こにし ゆきお 小 西 幸 夫 (1951年9月3日)	1975年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱) 入社 1996年4月 同社営業企画本部販売促進部長 2002年3月 当社SC営業本部テナント開発部長 2004年5月 当社取締役テナント開発部長 2008年5月 当社常務取締役営業本部長 2009年5月 当社常務取締役ニュービジネス推進本部長 (現任) 津南郊ショッピングセンター㈱代表取締役 社長(現任) (重要な兼職の状況) 津南郊ショッピングセンター㈱代表取締役社長 下田タウン㈱取締役	5,400株
6	いおもと かおる 岩 本 馨 (1954年8月7日)	1977年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱) 入社 2001年4月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年3月 同社開発本部西日本開発部長 2008年4月 当社開発担当付 2008年5月 当社取締役開発本部副本部長 2009年5月 当社取締役開発本部長(現任)	1,700株
7	おかだ もとや 岡 田 元 也 (1951年6月17日)	1979年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱) 入社 1990年5月 同社取締役 1992年2月 同社常務取締役 1995年5月 同社専務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長 1998年5月 当社取締役 2002年5月 当社取締役相談役(現任) 2003年5月 イオン㈱取締役兼代表執行役社長(現任) (重要な兼職の状況) イオン㈱取締役兼代表執行役社長	4,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
8	たかはし ふじお 高 橋 富士夫 (1952年2月2日)	1974年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2004年9月 同社長野事業部長 2007年8月 当社ＳＣ営業本部関東営業部長 2008年3月 当社ＳＣ営業本部北関東営業部長 2008年5月 当社取締役ＣＳＲ推進部長 2009年5月 当社取締役営業本部西日本事業部長(現任)	1,200株
9	てらざわ よういち 寺 澤 洋 一 (1952年4月13日)	1976年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2002年8月 同社宮城事業部長 2006年5月 当社取締役宮崎ＳＣゼネラルマネージャー 2007年5月 当社取締役管理本部副本部長 2008年5月 当社取締役営業本部北関東営業部長 2009年5月 当社取締役営業本部関東・東北事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) 下田タウン㈱取締役	3,200株
10	そう ま まさる 相 馬 勝 (1952年4月15日)	1975年4月 三菱商事㈱入社 2004年1月 当社営業サポート本部ＳＣサポート部企画担 当部長 2004年6月 当社営業サポート本部ＳＣサポート部長 2007年8月 当社ＳＣ営業本部ＳＣサポート部長 2008年5月 当社取締役営業本部ＳＣサポート部長 (現任)	500株
11	いわもと ひろし 岩 本 博 (1954年3月2日)	1977年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 1992年3月 日本チェーンストア協会出向総務部長兼環境 部長 1994年10月 イオン㈱社長室次長 2002年2月 当社リーシング本部担当部長 2004年11月 当社開発本部新業態開発部長 2006年7月 当社リーシング本部長 2007年8月 当社国際事業企画部長 2008年5月 当社取締役テナント開発本部長 2009年5月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 (現任)	1,860株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
12	む ら い ま さ と 村 井 正 人 (1955年1月5日)	1978年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2005年5月 当社第二営業本部長 2006年5月 当社取締役第二営業本部長 2007年8月 当社取締役ＳＣ営業本部近畿営業部長 2009年5月 当社取締役営業本部中部・近畿事業部長 (現任)	1,580株
13	※ かわはら けんじ 河 原 健 次 (1957年12月10日)	1980年4月 (株)第一勧業銀行入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行市場営業部次長 2005年4月 同行市場営業部部長 2006年4月 同行グローバルマーケットユニットシニアコーポレートオフィサー 2008年4月 同行営業第十二部付審議役 2009年7月 イオン(株)入社 2010年3月 同社グループ財務責任者 (現任)	一株
14	※ ふじわら ゆうぞう 藤 原 雄 三 (1953年8月16日)	1978年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1999年3月 同社メガマート事業本部第二事業部長 2005年9月 当社太田ＳＣゼネラルマネージャー 2008年3月 当社ＳＣ営業本部南関東営業部長 2009年5月 当社営業本部中部・近畿事業部営業サポート部長 (現任)	1,000株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者 岡田元也氏はイオン株式会社の取締役兼代表執行役社長であり、同社は当社の大株主であります。
3. 取締役候補者 小西幸夫氏は津南郊ショッピングセンター株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と「ＳＣ管理・運営ノウハウ利用契約」を締結しております。
4. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役若林秀樹氏は監査役を辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者は次のとおりであります。監査役候補者は、辞任されます若林秀樹氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
ち ば せ い ち 千 葉 清 一 (1955年 7 月28日)	1978年 4 月 ㈱第一勧業銀行入行 2002年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行審査第三部副部長 2002年10月 同行企業第四部長 2003年 5 月 同行グローバル企業第二部長 2005年 4 月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年 4 月 同行常務執行役員 2010年 4 月 イオン㈱入社顧問(現任)	一株

- (注) 1. 千葉清一氏は、新任候補者であります。
2. 千葉清一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 千葉清一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 千葉清一氏は、イオン株式会社の顧問であり、同社は当社の大株主であります。
5. 千葉清一氏が常務執行役員をしておりました株式会社みずほコーポレート銀行は当社のメインバンクであります。
6. 千葉清一氏を社外監査役候補者にした理由は、金融機関での専門的な知識と経験を活かした助言をいただけるものと期待し選任をお願いするものであります。
7. 第1号議案が承認可決された場合、千葉清一氏は選任後、会社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内

場 所 千葉市美浜区ひび野 2-2
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間
(受付は2階でございます。)
TEL 043-297-7777 (代表)



交通

J R 京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約 5 分
(J R 東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)

J R 総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分タウンセンターバス
停下車徒歩 3 分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。